

令和5年2月13日

## 令和5年度 第75回 盛岡市民スポーツ大会開催ガイドライン

### 1 趣旨

このガイドラインは、令和5年度 第75回 盛岡市民スポーツ大会をウィズコロナの下で開催するために、各競技会（市民スポーツ大会として実施する全ての事業を含む）を主催する当協会加盟団体等に、最低限対応していただきたい内容を取りまとめています。

実際の場面では、上部団体等が作成した「競技別ガイドライン」や「会場施設のルール・指示」も考慮して下さい。

なお、原則として、このガイドラインについては、令和5年度第75回大会期間中においては、見直しは行いません。

### 2 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの見直しについて

国においては、新型コロナウイルス感染症の法的位置づけを、令和5年5月8日より、従前の第2類から第5類に見直すこととしており、これにより、スポーツ大会において必要な対応も変わることが想定されます。

しかし、現時点では、具体について不確定であることから、以下のとおりとします。

#### 【第5類への移行前】

競技会の開催に際しては、上部団体等が策定した「競技別ガイドライン」とこのガイドラインを比較し、より厳しい方の規定に則した運用を求めます。

競技別ガイドラインが無い団体は、このガイドラインに則して運営して下さい。

#### 【第5類への移行後】

第5類への移行に伴い、国が、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針やそれに基づく対応を見直した場合や、上部団体等から「新たな競技別ガイドライン」が示された場合には、その内容に沿った運営でも構いません。

### 3 大会ガイドライン

#### 【競技会前の対応】

##### ① 会場施設への確認

事前に会場予定施設に、人数制限や注意事項等の「会場施設のルール」を確認した上で、その範囲内で競技会を計画・運営して下さい。

※ 希望する会場が確保できるかは計画時点ではわからないかもしれませんが、新型コロナウイルスを取り巻く状況も変化することが予想されますので、情報収集に努め、余裕を持った計画・運営を心掛けて下さい。

## ② 要検討事項

競技会の計画・運営に際しては、地域の感染状況を注視しつつ、3密対策の観点から、以下の件について慎重に検討して下さい。

- ア 有観客・無観客のどちらにするか、有観客時には、その対応
- イ 開・閉会式を実施する・しない、実施する場合には、その対応
- ウ 更衣室・シャワー室の利用の是非、利用時の条件など

※ 会場予定施設の状況や新型コロナウイルスを取り巻く状況などにより、判断が異なると思いますので、どちらとは決めないでおきます。

## ③ 参加募集時の周知

参加募集時に下記の内容を、参加者・スタッフに周知して下さい。

ア 以下の事項に該当する場合は、参加を見合わせる（体調不良者は、客席を含む会場への入場をお断りすること）

- ・ 陽性者
- ・ 過去5日以内に陽性者との濃厚接触がある者
- ・ 体調不良時（例：発熱・咳・咽頭痛・倦怠感・呼吸困難 など）
- ・ 政府が定める所定期間内に入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国等からの入国者との濃厚接触がある場合

イ マスクを持参し、正しい着用と場面に応じた適切な着脱をすること

- ・ 感染防止の観点から、スポーツを行っていない間は、原則としてマスク着用のこと
- ・ 特に、会話をする場合には、マスク着用を徹底のこと
- ・ 熱中症防止の観点に留意のこと

ウ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を徹底すること（消毒液の持参に協力を願うこと）

エ 他の参加者、スタッフ等と適切な距離を確保すること（2mを目安）

オ 大声で会話、応援等をしないこと

カ 自分の出したゴミは持ち帰ること

キ 競技会終了後2日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、競技会を主催する競技団体に速やかに報告すること

- ・ 検査による感染確認が競技会終了後3日目以降だったとしても、発症が2日以内の場合は報告対象となる

ク その他、競技会主催者の指示に従うこと（指示に従わない場合は、客席を含む会場への入場をお断りすること）

### 【競技会当日の対応】

#### ① 競技会当日の周知

競技会当日は③の内容について、再度、参加者・スタッフに周知徹底して下さい。

② 競技会当日の対応

競技会当日は③の内容を遵守するほか、以下の対応をとって下さい。

ア 参加者・スタッフに以下の情報提供を求めること

・ 氏名、連絡先

※ 万が一の際に連絡がとれるようにしておくことが目的なので、参加申込書などにより事前に提供を受けていれば可。また、チームスポーツの場合、代表者が他の所属者について把握しておくことを条件に、代表者のみでも可。

イ 来場時に、参加者・スタッフの体温・体調確認を実施すること

※ 自宅で検温の上で来場するよう指示しても可。また、チームスポーツの場合、代表者が他の所属者について取りまとめて報告するよう求めても可。

ウ 体調不良者は帰宅させること

エ 3密対策の徹底（可能な限り扉・窓は開放すること）

オ 競技会主催者側で、適宜、アルコール消毒液を用意すること

カ トイレを含む各部屋のドアノブなど、複数の参加者・スタッフが触れる場所をこまめに消毒すること

キ 飲食時は、食事中以外のマスク着用、会話の自粛を周知徹底すること

【その他事項】

① 新型コロナウイルス感染者が発生した場合の対応

各競技会において、感染者が発生した場合（競技会終了後2日以内に参加者・スタッフが発症した旨（\*報告が3日目以降になることがありえる点に留意）の報告を受けた場合を含む）、当該競技会主催団体は、直ちに盛岡市スポーツ協会に報告するとともに、以下の対応をとることとします。

ア 競技会の残りの日程は、中止または延期、もしくは感染者が所属するチームの出場制限を検討し、適宜に対応すること（ただし、同一競技であっても種別・種目が異なる場合で、参加者・スタッフが明確に異なる場合は、この限りではない。）

イ 盛岡市民スポーツ大会主催者（盛岡市・盛岡市教育委員会・盛岡市スポーツ協会）判断により、以降の大会を中止とする場合もあります

ウ 競技会終了後2日以内に発症した旨の報告を受けた場合、競技会主催者は、参加者・スタッフに対し、注意喚起すること（発症者等が特定されることがないように配慮のこと）

② 観客

有観客とする場合、観客に対し以下の対応をとって下さい。

ア 【競技会前の対応】③の内容を周知徹底すること

イ 【競技会当日の対応】②競技会当日の対応 イ、ウの対応をとること

ウ 入退場時（特に開門時）、必要に応じて時間差入場等の密集回避策をとること

エ 必要に応じて観客席の間引きなどの3密対策をとること